

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房
----------

2 施設・事業所情報

名称：	アスクやまとまち保育園	種別：	
代表者氏名：	戸嶋 美帆	定員（利用人数）：	80 名
所在地：	仙台市若林区大和町4丁目15-25		
TEL：	022-782-3550	ホームページ：	有
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	平成27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 14 名	非常勤職員	7 名
専門職員	園長・・・1名	保育士・・・4名	
	保育士・・・12名	調理師・・・3名	
	栄養士・・・1名		
施設・設備の概要	(居室数) 保育室 6室 調理室、相談室、事務室	(設備等)	

3 理念・基本方針

① 安全&安心を第一に ② お子様が1日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を ③ 利用者のニーズにあった保育サービスを提供 ④ 職員が楽しく働けること
---

4 施設・事業所の特徴的な取組

・心身共に健やかな子ども・健康で安全な生活に必要な基本的な生活習慣を身につける。 ・思いやりの心を持つ子ども・友達や周囲の大人とのかかわりを通して、思いやりやいたわりの心を育てる。 ・意欲を持って挑戦する子ども・様々な活動に興味をもち、積極的に取り組む意欲を育てる。 ・豊かな感性と創造性をもつ子ども・多くの体験を通して豊かな感情を育て、創造性の芽生えを養う。
---

第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月11日（契約日）～平成29年3月31日（評価結果確定日）
--------	--------------------------------------

受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 27 年度）
---------------	---------------

5 総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>○食育への取り組み</p> <p>園における中長期の目標として食育の推進がかかげられ、野菜の植えや、収穫、食材への利用等を行い、又、おやつを手作りし、栄養士が中心となり子どもの食事状況を観察し、調理に工夫を行なっている。保護者には給食やおやつサンプルの提示や定期的な試食会の実施、レシピの提供等の家庭と一体となった食育への取り組みが行なわれている。</p> <p>○リスク管理</p> <p>開設 2 年目であるが、運営理念の一番に掲げられている安全への取り組みは徹底しており、毎月の安全委員会の開催、監視カメラの設置、園外活動の際の「ココセコム」の携帯、保護者の IC カードの使用などとともに、感染症等へもきめの細かい取組みが行なわれている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>○職員の理解の促進</p> <p>職員は熱意を持って保育に取り組んではいるが、十分に園の方針や取組み等を理解し切れていない面が伺える。園内における OJT や勉強会、研修後の振り返り等を通じて、方針や取組みに関する理解を促進していくことが望まれる。</p> <p>○地域との関係作り</p> <p>開園 2 年目でもあり、地域との関係はまだ薄く、交流もまだ取組みがほとんど行なわれていない。地域における情報を集め、積極的な地域活動への参加を通じて地域との関係作りを行なっていくことが期待される。</p>
--

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>2 回目の第三者評価を受審させていただきました。</p> <p>保護者の方のご理解とご協力もあり、一歩ずつ前進してきたと感じております。</p> <p>理念の周知、地域との関わり方、職員との共有の仕方など、どのように取組みが必要か考える機会にもなりました。</p> <p>今後も子どもの最善の利益を考え、成長のお手伝いをできるよう、職員一同努力していきたいと思っております。</p>
--

7 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙)

## 福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 法人の運営理念、保育方針、園目標がパンフレット、及び事業計画書等に記載され、入園前説明会、期初の保護者懇談会で配布説明がされている。職員へも期初の職員会議において配布説明が行われ周知が図られている。運営理念や保育理念に関し、記載される資料により差異が見られ、統一した記載を行っていくことが望まれる。又、職員への周知も、より積極的に取り組んでいくことが期待される。		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 法人の園長ミーティングや、仙台市保育所連合会、若林区保育園長会等での会議において社会における動向や、地域における保育環境に関する情報を得ており、得られた情報は昼礼や職員会議で職員に伝達されている。更に、職員の理解を深める取り組みも期待される。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 得られた情報をもとに、園における課題に関して、職員会議で話し合いが行なわれ、園としての取り組みを決めている。経営課題や運営課題に関して職員への周知を行なっていくことが望まれる。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 平成27年度～31年度までの中長期計画が策定され、半期ごとに実績評価が行われている。中長期における取り組み課題に関しては、園目標や園における課題に関する結び付きがやや不明確であり、より明確にするとともに、具体的な取り組みとして行くことが望まれる。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中長期計画における取り組み内容が、単年度の事業計画とは必ずしも結びついてはいない。事業計画における記載内容は「入園・進級のしおり」に記載されている内容が主となり、園としての年度における重点的取り組みを記載していくことが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 前年度における実績を年度末に本部に報告し、それをもとに本部にて翌年度の事業計画を作成している。職員への配布は無く、ファイルされ閲覧の指示が与えられている。事業計画作成に当たり、職員との話し合いを行い、園としての取り組みを明確にして、職員への周知を行なって行くことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 事業計画書は保護者への配布や、説明は行われていない。玄関にファイルされ、日常閲覧可能な状態とはなっている。事業計画書の主要な取り組みに関し、保護者への配布や説明を行なって行くことが望まれる。更に、事業計画書のあり方について検討していくことも望まれる。		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント>		

法人として第三者評価を毎年受審することを方針としており、園における課題を明確化する取組みが行なわれているが、改善のための体制を整備していくことも望まれる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価において指摘された課題に関しては、職員会議で話し合い、改善に向けた取組みが行なわれている。更に、取り組みに関しては改善のテーマや、日程等を明確にして行くことが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・(b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務分掌が作成され、園長の役割が明記され、年度初めに職員に説明されている。更に、園長の年度における取組み等を園だより等の広報誌に記載していくことも期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月本部にて行われる園長ミーティングでコンプライアンスに関する話が行われており、資料は園内に掲載し、職員会議で伝達されている。又、「誓詞」が職員全員に配布され、常時携帯することが決められている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1～2回行なわれている職員会議で、現状の園における保育の質に関する課題を話し合う場を設け、必要に応じて緊急の職員会議を開催し改善に努めている。夏祭りや運動会等、保護者参加の行事後にアンケートを取り、行事に於ける課題を確認し改善に結び付けている。又、保護者との個別面談での意見をもとに保育の質の向上に取り組んでいる。更に、職員へも質の向上への取り組みに関し理解を深めていくことが期待される。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

園の業務を効率良く進めていくために、業務別委員や行事毎の担当を決めている。又、業務改善委員が選任され、日常の業務の効率化が話し合われている。更に、職員を含めた積極的な取り組みを行なって行くことが期待される。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>翌年度の利用者数がほぼ確定すると、職員の配置に関し、本部との話し合いが行なわれ、必要な職員が本部主体で確保されている。途中での欠員に関しても本部での手配が行なわれているが、現状は社会的な保育職員不足の中で、十分な補充が難しい状況となっている。</p>		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育人材育成ビジョン」が作成され、階層別、職務別に求められるスキルや指導力等が明確化されている。人事評価は職員による自己評価に対し園長による1次評価、スーパーバイザーによる2次評価、本部での最終評価が行なわれている。結果は賞与や昇給に反映されているが、職員に対する評価結果のフィードバックは行なわれていない。職員は自己評価とともに目標を記載し、半期での振り返りも行なわれている。又、園長との個別面談も年間で3回ほど行なわれ、園長からの助言等が行なわれている。評価結果に関しての何らかのフィードバックが行われることが望まれる。面談においても職員の将来に関しての目標等の話し合いを行い、将来への夢を持たせる取り組みも期待される。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の残業や有給休暇の取得状況は、園長と主任により把握され、職員の希望もいれ毎月のシフトが生まれ、職員間でのアンバランスが起きないように取り組まれている。職員のストレスチェックに関しては本部からのチェック表を職員が記入し、契約業者に送付、本人宛に結果が通知され、希望により産業医との相談が受けられる仕組みとなっている。福祉厚生に関しては、年6回の職員懇親会の補助やサークル活動への補助、冠婚葬祭時での祝い金の支給などが行なわれている。職員不足などにより、現状の就業状況には職員の満足感の薄さも見られる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価、及び年間研修計画にそれぞれ目標が記載され、半期毎の振り返りが行なわれている。又、園長による年3回の面談が行なわれ、目標に対しての助言が行なわれている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b> ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における中長期計画に、職員の資質向上がうたわれ、本部による階層別研修、自由選択研修、園内における園内研修、仙台市における研修、宮城県子どもセンターによる研修等年間での計画が作成され、職員個々のレベルに従い、受講が行なわれている。又、職員による年間の自身の研修計画が策定されており、これに従って自らスキルアップを図っていく取組みが行なわれている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の自己の年間の研修計画が策定され、指示された研修以外に自ら希望した研修を受講している。又、外部研修に関しても案内は全職員に情報提供されている。新人職員はクラスリーダーによるOJT以外に、先輩職員がチューターとして選任され、業務上の相談等を行う仕組みが取られている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れの登録は行っているが、今年度は実習希望者が0であった。来年度は1名の受け入れが現時点で予定されており、マニュアル類の策定はされ、目的や意義等も明記されている。主任が受け入れ窓口となっており、指導者研修の受講も行なわれている。更に、実習生受け入れに関する意義や目的に関し、職員への周知を行なっていくことも期待される。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a Ⓑ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人は上場企業でもあり、事業の概要等はすべて公開されている。園における活動もホームページに公開され、毎年行われる第三者評価も公表されている。園における苦情などに関しても、了解が取れたものについては園内に掲示し公表をしている。地域に対しての公表は取組みが遅れており、今後どのような地域との関係を構築していくか検討が望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における、事務処理や経理処理等に関しては、法人のルールに従って行われ、法人からは毎月監査が行われ、ルール通りの処理が行なわれているかの確認が行なわれている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
--	--	---------

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域における社会資源についてはリスト化され、必要に応じて保護者に情報提供が出来るようになっている。地域の方々との交流はまだ活発には行われておらず、隣接する公園に散歩に出かけた時に、交流する程度となっている。園の第三者委員でもある民生委員等を通じ、地域との関係作りや近隣の高齢者施設への訪問等、今後の取組みが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は高校生のボランティア3名、交通安全指導に2名、仙台89ers等の訪問があった。ボランティア受け入れに関するマニュアルは作成されており、目的等も明記されている。又、職場体験として中学生3校7名の受け入れも行なわれている。ボランティア受け入れに関する意義や目的を、職員に周知させる取組み等が期待される。ボランティアや実習生の受け入れに関し、保護者の理解を促すために、「入園・進級のしおり」等にその意義や目的等を明記し、実際の受け入れ時にはお便り等で知らせていくことが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>区役所、保健所等の地域における社会資源とは定期的な会合等を行われていないが、必要に応じて連携が取られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ <b>c</b>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭解放を実施する予定であるが、現状の職員体制では実施が困難であり、又、行事等への地域の方の参加も現状ではまだ取り組まれていない。地域における子育てサークル等との連携を検討し地域との触れ合いを行なっていくことが望まれる。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>若林区保育所園長会議等での情報により地域におけるニーズは把握できているが、現状での一時保育などへの取り組みは、職員体制の関係から取り組まれていない。入園希望保護者に対する育児相談は行なわれている。園の第三者委員でもある民生委員等を通じ地域との交流を深め、どのような取り組みができるか検討していくことが望まれる。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス



		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b)・c
<コメント> 法人の運営理念、保育理念は園則に明記されている。保護者には「入園・進級のしおり」に明記して説明、周知している。職員には利用者を尊重したサービスの実施について誓詞、園則を配布し理解をもつ取組をしている。更に、利用者の尊重や基本的人権に関する基本姿勢を標準的実施方法などへ反映していくことが望まれる。		
28	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a (b)・c
<コメント> 保護者のプライバシー保護に関する事項は「入園・進級のしおり」に「写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護への配慮について」を明記している。サービス提供の現場でのプライバシー保護に関する規程等を業務マニュアルに明記することが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
<コメント> 体験入所、一時保育は現在行われていないが、ホームページ・パンフレットが作成され、見学を希望する利用者には園長がパンフレットを基に個別に説明している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a (b)・c
<コメント> 保護者にはサービス開始にあたり「入園・進級のしおり」を基に保育サービスの内容に関する説明と同意の署名を頂いている。サービス変更時は区役所に相談することを通知しているが、保護者からは「わからない」という意見が多く、懇談会、運営委員会での周知が望まれる。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c
<コメント> 卒園者には園の行事等に招待し継続的に関係する取組等が望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<コメント> 行事後のアンケート調査の意見等は運営委員会、おたよりで保護者に伝えているが、具体的な課題を次回にどう活かしていくかの検討が望まれる。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決の体制は整備され苦情受付、担当者、第三者委員も設置されている。苦情、意見等がある時は法人本部で電話、メールで受ける配慮がされている。職員にも苦情解決の仕組み等の周知が望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談窓口、相談室の設置等を掲示して相談を受付ける環境はできているが、職員に相談の対応マニュアル等の仕組みの周知が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱の設置や行事後のアンケート調査等で保護者の意見を把握する取組はおこなわれている。把握された意見に迅速に対応する仕組みを作っていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故発生時は緊急連絡フローに添って対応するようにマニュアルが作成されている。月1回の安全委員会でヒアリハット、アクシデント事例等を話し合う会議が実施されている。又、不審者対策として保育園の入口に監視カメラの設置、園外活動には「ココセコム」の携帯を義務付けて、年2回防犯訓練をおこなっている。保護者には安全確保のためICカードの使用をお願いしている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師が中心になり、管理体制が整備されている。感染症対策としては集団感染、二次感染を予防するために手洗い、うがいを徹底して、空気感染防止のために換気をこまめにおこなっている。更に、感染症マニュアルの定期的な見直しが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月避難訓練、消火、通報訓練を実施し、訓練後は報告書を作成して次回の訓練の課題としている。又、年2回業者による防火設備点検も行っている。保護者には避難場所、災害伝言ダイヤルの利用等を周知している。地元の警察、町内会、福祉関係団体等と連携した訓練を行なっていくことも望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務マニュアルは整備されているが、園の標準的な実施方法としては文書化されていない。指導計画書の作成はクラスの実際の様子等を書き入れる等個別に指導している。園としての標準的な実施方法を文書化していくことが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>カリキュラム、リーダー会議で課題の話し合いが行われ、全体会議で改善するために話合っている。マニュアルを見直しする仕組みが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別保育計画は指導計画、アセスメントを基に策定しているが、アセスメントの文言の理解が不十分であり、保育計画の作成の為の、マニュアルの作成が望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月1回の会議で見直し、翌月の指導計画を作成している。保護者のニーズ等に対する保育、支援を明確にして、意向を確認し同意を得ることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は手書きで子どもの状態がどのように推移したかを記録されている。記録内容や書き方に差異が生じないように主任が個人的に指導している。職員間での情報はテーマを出して、昼礼で話し合い情報を共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規程により保護者には「個人情報の利用について」を明記し、情報を適切に取り扱い、管理、保護することを周知している。職員には子どもの情報は園外に持ち出さない等の管理体制を研修で周知している。</p>		

## 評価対象 A 福祉サービスの内容

### A-1 保育所保育の基本

#### A-1-(1) 養護と教育の一体的展開

46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育指針を基に作成している。クラス担任の保育士が作成しているが、全職員が参加しての作成と保護者や地域の実態や保育時間等を考慮して検討し作成することが望まれる。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>特定の保育士が担当して愛情豊かに優しく語り掛けながら世話、喃語にはゆっくりとやさしく答えている。SIDSの研修や誤飲をしない環境の点検等がおこなわれている。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の対話、連絡帳で子どもの身体状況や家庭の状況の情報を共有し保育に活かしている。指導計画には養護と教育の取組を明確にして実践している。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣が身につくことについて集団へのかかわりを中心に約束を守る、相手の気持ちを考えコミュニケーションができることを目標に指導計画が作成されているが、特定の子どもに対して遊びたくないという姿がクラス全体に広がって意味を理解せずに乱暴な言葉を発している事例もあった。これに対し保育士は言葉の意味を丁寧に話して、生活と遊びを通して総合的に良好な人間関係を身に付けるように配慮している。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校の授業の見学を実施したが連携はまだできていない。園での就学を見通した計画の作成等が望まれる。「保育所児童保育要録」が保護者の信頼のもとに担任が作成して小学校に送付している。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>採光、換気、保温、清潔の保健環境に配慮している。昼寝の寝具は園で用意、シーツ等も園で洗濯している。子どもが不安になった時はいつも保育士が身近に居るようにしている。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a (b)・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>保護者とは送迎時の対話や連絡帳での情報交換を行い、家庭での生活状況や生活リズムを考慮している。子どもの発達に応じて適切な時期に自分でやろうとする気持ちを大切にしている。遊具が少なく遊具、用具を使って遊ぶ環境が十分でないが、工夫して遊ぶ方法を保育士に期待したい。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一日の保育の流れで登園、降園の時間で合同保育が計画されていて、異年齢児の子どもと活動できる時間が作られている。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の公共機関を利用して「仙台市うみの杜水族館」への見学が計画されている。地域との関係に関して、地域の情報がないのが課題であり、地域への情報発信を含めた取組みが期待される。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>作品が創作され展示されている。「すぷらうと」を利用して歌ったり、踊ったりしている。楽器を利用したり、子どもが自分で工夫して創作する等の環境も望まれる。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価は日々の実践の振り返りであり、保育士の意識の向上の為に自己評価をもとにした園内での話し合い等が望まれる。</p>		

## A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画にひとり一人の子どもを受容するための援助内容が書かれている。子どもの内面や状況を理解して、どのような配慮をしたか等も書かれている。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>障害児保育に関する必要な知識や情報を得るための研修を受講し、保育園全体で定期的に話し合う機会を作る等の取組を行う事が望まれる。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一日の流れが計画されていて保護者にも周知されている。延長保育を利用する子どもには朝食、夕食が準備されている。異年齢児と合同保育が行われている。畳や絨毯、ソファ等寝転ぶことができる環境等、家庭的雰囲気を感じられる工夫が望まれる。</p>		
<p>A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場</p>		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理マニュアルを作成している。入園時に既往症や予防接種等の情報を得て職員間で情報を共有して保護者と確認し、食事の内容やその日の過ごし方に柔軟に対応している。投薬の希望は原則としては行っていないが、どうしても保育園での投薬が必要な場合は医師の診断書と「与薬依頼書」の提出で対応している。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の給食、おやつサンプルが提示され、盛り付け、適量を報告している。レシピの提供や試食会を行い栄養、味付け、食べ方など保育園で配慮している事への関心を促す取組をおこなっている。3, 4, 5歳児は当番制で食事の準備、下膳等をおこなっている。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士が中心で残食の調査や検食簿より、献立、調理に工夫をしている。おやつは手づくりで、昼食の時に巡回して食事状況を把握して、発育状況や体調を考慮して調理に工夫をしている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の身長、体重の測定、年2回の頭囲、胸囲の測定、嘱託医による年2回の健診、歯科医による年1回の検診が行なわれ、職員、保護者に報告され、情報が共有されている。</p>		
<p>A-2-(3) 健康及び安全の実施体制</p>		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には入園後も食事相談会やアレルギーに関する個別の相談を受ける事を明記している。園での対応はトレーを色わけし、誤食のないようにアレルギー児用チェックファイル、チェックボードを毎日確認している。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	<b>a</b> ・b・c

<コメント>

衛生管理マニュアルを作成し職員には研修で周知している。又、エリアマネージャーが定期的に来園して点検、見直しがおこなわれている。

### A-3 保護者に対する支援

#### A-3-(1) 家庭との緊密な連携

66

A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。

Ⓐ・b・c

<コメント>

毎月の給食だよりの発行やその日の給食のサンプル、おやつの提示で量や盛り付けを知らせている。0, 1歳児の保護者とは定期的に面談している。クッキング保育で野菜の苗、種を植え収穫して食事の重要性を保護者に伝えている。

67

A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。

Ⓐ・b・c

<コメント>

日々の送迎時の対話や連絡帳、個人面談で保護者が理解しやすい方法で伝えている。保育参観、懇談会、運営委員会で保護者と話し合う機会を作っている。

68

A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。

a Ⓑ・c

<コメント>

日常的な情報交換や懇談会、運営委員会等で話し合う機会を設けている。子どもや保護者の状況を踏まえた指導計画の策定についても話し合うことが望まれる。

69

A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。

a Ⓑ・c

<コメント>

虐待等権利侵害の早期発見、早期対応のマニュアルを作成して職員の意識向上を図る計画があるが、この為の職員研修が実施されることが期待される。保護者にはポスターが掲示され、情報を提供しているが、更に、啓発のための工夫も望まれる。区の保健師とは定期的に電話で連携している。